

測定結果報告書

平成25年 11月 7日

筑西広域市町村圏事務組合 殿

平成理研株式会社
環境科学センター

〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町2856番地3
TEL 028-(660) 1700

貴殿依頼による測定の結果を次の通り報告致します。

測定概要 本測定は、放射性物質汚染対処特措法の施行規則等に基づく排ガス中の放射性物質濃度を把握する為の測定である。

測定年月日 平成25年10月28日(月) 環境センター廃棄物焼却炉1号炉、2号炉

測定場所 茨城県筑西市下川島658番地 筑西広域市町村圏事務組合 環境センター

測定施設名 廃棄物焼却炉1号炉、2号炉

測定項目 環境省「放射能濃度等測定方法 ガイドライン」(平成23年12月第1版)
及び方法 流速静圧及び温度 …… JIS-Z-8808
セシウム134…………… ゲルマニウム (Ge) 半導体検出器を用いた
ガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法
セシウム137…………… ゲルマニウム (Ge) 半導体検出器を用いた
ガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

採取者名 上村 政夫、三森 貴司、矢口 裕敏

分析者名 山本 智

測定条件

<1号炉>

平均流速 (m/sec)	9.17
静圧 (Pa)	-116
ガス温度 (°C)	205
水分量 (%)	11.7
排出ガス量 (m ³ /h)	25000
採取位置	廃棄物焼却炉1号炉 煙道
採取時間	10:59 ~ 14:59
採取量 (m ³ *)	3.285
測径 (mm)	1300φ

*印については、「標準状態」【ノルマル(N) : 0°C, 0.1013MPa (1気圧)】における体積を表します。

測定結果

試料名	放射性核種	分析結果	濃度限度に対する割合	検出下限値
廃棄物焼却炉1号炉 (ろ紙部)	セシウム134	不検出		2 Bq/m ³
	セシウム137	不検出		2 Bq/m ³
	セシウム合計	不検出		—
廃棄物焼却炉1号炉 (ドレン部)	セシウム134	不検出		2 Bq/m ³
	セシウム137	不検出		2 Bq/m ³
	セシウム合計	不検出		—
廃棄物焼却炉1号炉 (ろ紙部とドレン部の合計)	セシウム134	4/20 Bq/m ³	0.20	—
	セシウム137	4/30 Bq/m ³	0.13	—
	セシウム合計	8 Bq/m ³	0.33*	—

備考1：分析結果が検出下限値未満であった場合は、「不検出」と表示する。

備考2：濃度限度に対する割合及びセシウムの合計の計算において、分析結果が検出下限値未満であった場合は、検出下限値を用いて計算する。

※3ヶ月間の平均濃度について、以下の式により算出した値(セシウム134とセシウム137の場合、各濃度限度に対する割合の和)が1を超えないようにする。

$$\frac{\text{セシウム134の濃度 (Bq/m}^3\text{)}}{20 \text{ (Bq/m}^3\text{)}} + \frac{\text{セシウム137の濃度 (Bq/m}^3\text{)}}{30 \text{ (Bq/m}^3\text{)}} \leq 1$$

測定条件

<2号炉>

平均流速 (m/sec)	7.34
静圧 (Pa)	-78.3
ガス温度 (°C)	200
水分量 (%)	11.2
排出ガス量 (m ³ /h)	20000
採取位置	廃棄物焼却炉2号炉 煙道
採取時間	10:59 ~ 14:59
採取量 (m ³ *)	2.862
測径 (mm)	1300φ

*印については、「標準状態」【ノルマル(N) : 0°C, 0.1013MPa (1気圧)】における体積を表します。

測定結果

試料名	放射性核種	分析結果	濃度限度に対する割合	検出下限値
廃棄物焼却炉2号炉 (ろ紙部)	セシウム134	不検出		2 Bq/m ³
	セシウム137	不検出		2 Bq/m ³
	セシウム合計	不検出		—
廃棄物焼却炉2号炉 (ドレン部)	セシウム134	不検出		2 Bq/m ³
	セシウム137	不検出		2 Bq/m ³
	セシウム合計	不検出		—
廃棄物焼却炉2号炉 (ろ紙部とドレン部の合計)	セシウム134	4/20 Bq/m ³	0.20	—
	セシウム137	4/30 Bq/m ³	0.13	—
	セシウム合計	8 Bq/m ³	0.33 [*]	—

備考1：分析結果が検出下限値未満であった場合は、「不検出」と表示する。

備考2：濃度限度に対する割合及びセシウムの合計の計算において、分析結果が検出下限値未満であった場合は、検出下限値を用いて計算する。

※3ヶ月間の平均濃度について、以下の式により算出した値(セシウム134とセシウム137の場合、各濃度限度に対する割合の和)が1を超えないようにする。

$$\frac{\text{セシウム134の濃度 (Bq/m}^3\text{)}}{20 \text{ (Bq/m}^3\text{)}} + \frac{\text{セシウム137の濃度 (Bq/m}^3\text{)}}{30 \text{ (Bq/m}^3\text{)}} \leq 1$$